

霞

—2019年度秋季展示室だより—

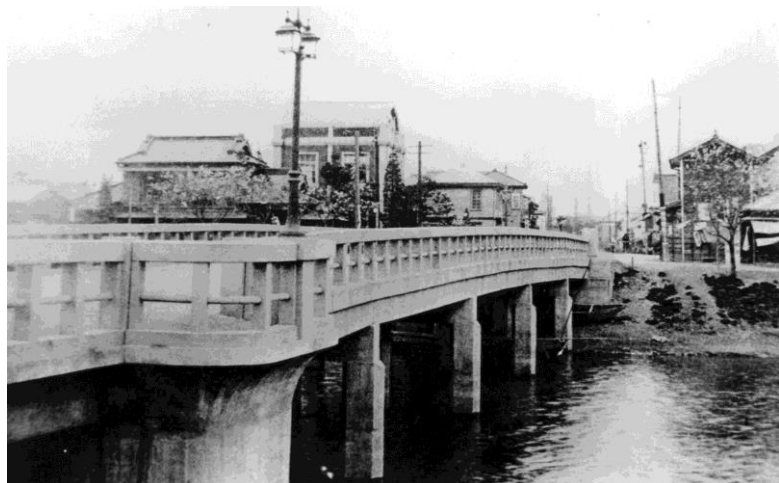
土浦市立博物館

令和元年10月1日発行(通巻第48号)

当館では「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」を総合テーマに、春(5~6月)・夏(7~9月)・秋(10~12月)・冬(1~3月)と季節ごとに展示替えを行っております。本誌「霞(かすみ)」は、折々の資料の見どころを紹介するものです。展覧会や講座のお知らせ、市史編さん事業や博物館内で活動をしている研究会・同好会などの情報もお伝えします。

古写真・絵葉書にみる土浦(48)

古写真「桜川橋」



目次

- 古写真・絵葉書にみる土浦(48) 1
- 博物館からのお知らせ 1
- 【館長講座、テーマ展、特別公開】
- 遠距離の射撃訓練(近世) 2
- 幕末に現れた新たな郭(近世) 3
- 海軍道路沿いでの商い(近代) 4
- 総理大臣盃の受賞(現代) 5
- 市史編さんだより 6
- 土浦藩土屋家の横顔 7
- 霞短信「博物館学」を講義して想う
こと」 8
- コラム(48) 8
- 情報ライブラリー更新状況 8

昭和10(1935)年頃の桜川橋です。阿見村(阿見町)の霞ヶ浦海軍航空隊へつながる軍用道路(通称「海軍道路」)の一部として、大正12(1923)年に架けられました。現在は国道125号線上にあります。写真は富士崎町方面から敷島町(桜町1丁目)方面を撮影したもので、橋の中央にはモダンな街灯、対岸には久松医院の二階建ての洋館が見えます。

【情報ライブラリー検索キーワード「桜川」】

博物館からのお知らせ

★★系賀茂男の館長講座★★

テーマ: 平安時代の政治・経済・社会・信仰(宗教) 会場: 博物館視聴覚ホール 時間: 午後1時~3時

11月10日(日) 「カミ(神)を祀る人々~神社の成り立ちを考える」 ※10/27から変更となりました。

11月24日(日) 「ホトケ(仏)を運ぶ人々~寺院の成り立ちを考える」

12月22日(日) 「ツハモノ(兵)の評価~日本社会の原動力の誕生」

※申込多数につき抽選にて受講者は決定していますが、受講者以外の方にも講座資料をお配りしています(要コピー代)。講座内容を記録したCD音源も貸出していますので、御希望の方は受付へお申し出ください。

★★テーマ展「秋の夜空を彩る花火」★★ 9月14日(土)~11月10日(日)

土浦全国花火競技大会の歴史をご紹介します。

○展示解説と歴史散歩「土浦の花火と神龍寺」10月5日(土)、10月14日(月・祝) ※申込不要

○ミュージアムシアター「土浦の二つの花火」10月26日(土) ※聴講無料

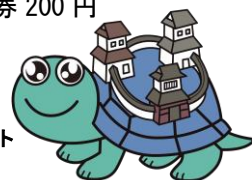
○呈茶「お茶を一服いかがですか—花火によせた茶会」11月3日(日) ※定員100名、茶券200円

★★特別公開「土屋家の刀剣—国宝・重要文化財の公開—」★★

10月17日(木)~11月10日(日)

土浦藩土屋家の刀剣のうち、国指定文化財を特別公開します。

博物館マスコット
亀城かめくん



※お知らせ欄の行事・日程は、一部変更となる場合があります。

遠距離の射撃訓練

とおまちえす
—「遠町絵図」—

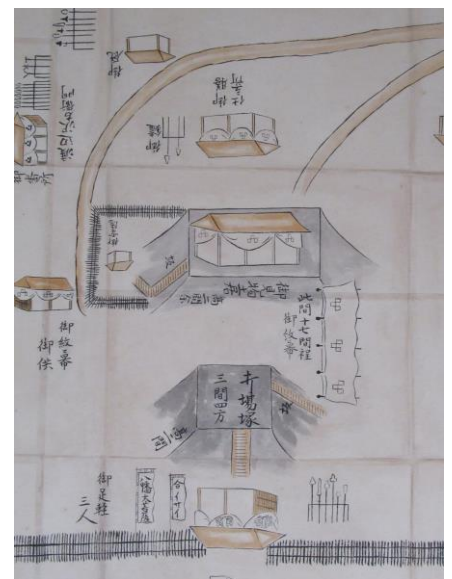
「遠町絵図」には、正徳3（1713）年10月に土浦藩領の北、中貫原で行われた関流の町打が描かれています。土屋家の家紋入りの幔幕や竹矢来を廻らせ、射ち手が構える「打場塚」、藩主や重臣たちが見物する「御覧塚」、的を確認する人が身を守る「矢見塚」など、物々しい様子です。町打とは10町（約1km）以上離れた遠距離の的をねらう射撃訓練で、大規模な設営を要し費用もかかるため、中貫原での町打は、260年に及ぶ江戸時代において5回しか行われませんでした。

土浦藩主以下重臣臨席のもとで行われる3回目の大規模訓練を控え、関家の当主勝信が長男利喜助（逸信）に宛てた手紙が伝わっています。

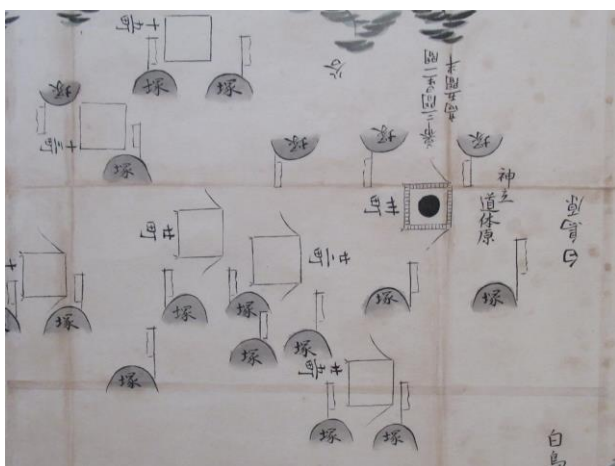
250目玉の試し打ちをしたとのこと、喜ばしいことです。火縄銃は慎重に打つのが肝腎です。具足箱の中に古い手拭が入っています。これはあなたの祖父（之信）が江戸で大筒を打った際に使った、由緒のあるものですから、250目玉を打つときに使うとよいでしょう。油断は稽古の大敵ですから、しっかり稽古するように。そして350目玉も打てるようにしておきなさい（正徳3年7月12日付 抜粋）

関流は膝を台にして大筒を抱え打つのが特徴で、1kg前後の火薬を用いて玉を発射します。勝信が逸信の試し打ちを喜び、一層稽古に励むようにと手紙を書いたとき、勝信は63歳、逸信は27歳でした。

3ヶ月後の10月16日、町打が開催され、勝信は250目玉を22町打ち放ち、逸信も250目玉を22町、続いて900目玉を30町打ち放ちました。町打は大成功で幕を閉じたのです。



「遠町絵図」のうち打場塚周辺（複製・部分）※原本は国文学研究資料館所蔵



「遠町絵図」のうち30町の的周辺（複製・部分）※原本は国文学研究資料館所蔵

この成功は勝信・逸信父子にとって特別な意味を持っていました。実はこのとき勝信は蟄居中で、家禄も扶持米取りに減らされていました。次期藩主左京亮（陳直）の眼前で町打を成し遂げた功績によって逸信に知行300石が与えられ、関家は見事、復興を遂げました。

勝信・逸信父子は、江戸の土浦藩邸に住んでいました。町打が済んだのち、金町（東京都葛飾区）の関所を大筒15挺が通過する証文を出してほしい、と願い出た文書も伝わっています。

（木塚久仁子）

※参考 宇田川武久『江戸の砲術 継承される武芸』

（東洋書林 2000）

10/19（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします（30分程度）。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも近世コーナーに展示）

- 関所証文依頼（当館所蔵）
- 稽古激励の手紙（当館所蔵）



幕末に現れた新たな郭くるわ

—「常名台新郭之図」—
ひたなだいしんくるわのず

土浦城とその郭（曲輪くるわ）は、歴代城主が増改築を行うことで維持されてきました。郭については享保8（1723）年に立田郭が造成されます。その後、文久3（1863）年に造成されたのが常名郭です。

下の絵図は土浦藩士小林家に伝わったものです。図の左下に「文久三癸亥仲春之月写 小林涉」とあり旧暦の2月頃に写したものです。また縮尺については「壹分拾間ノ積」とあります。1分は1寸（約3.03cm）の10分の1で約3mm、10間は約18.18mです（1間＝約1.818m）。つまりこの図では約18.18mを、地図上で約3mmとして描いているのです。

さて、この常名郭にはどのような人々が住んでいたのでしょうか。図の右側中央には石高と竈かまどの数が記されています。江戸時代、武士は主君から、治める土地（知行地ちぎょうち）の石高（知行取り）を、知行地がない場合には米（扶持米ふちまい）を与えられていました（扶持取り）。このことから、この郭に住んでいたのは土浦藩の藩士であったことが分かります。建てられた軒数を表にまとめました。江戸時代には竈の数で軒数を数えることがあり、これを「竈数かまどかず」といいます。竈数が最も多いのは50石取り、次いで100石取り、80石取りと続きます。一方、石高の高い藩士は少なく、1,000石取りが「壹竈」、続く500石取りが「貳竈」でした。

この郭はなぜ幕末に造成されたのでしょうか。文久2年、幕府は参勤交代制を緩和し、諸大名の在府期間を3年から100日に大きく減らし、合わせて大名の妻子が国許くにもとに戻る事を許可しました。土浦藩では藩主妻子の居住空間を確保すべく、外丸御殿の大改修が行われています。これに伴い、江戸詰めの藩士たちも土浦に帰ることとなったため、居住空間を確保すべく新郭が建設されたのでしょう。この絵図を写した小林涉の来歴を藩士録「土浦分限帳つちうらぶんげんちよう」（国文学研究資料館所蔵）で確認すると、文久2年11月23日には江戸から土浦の仮宅への引越しを命じられています。そして翌年2月7日には藩主奥方とその娘お通の引越し御用掛ごようがかりとなりました。幕府の方針転換は、藩主家のみならず藩士の生活も大きく変え、土浦に新たな居住地として、郭ができるきっかけとなったのです。

（西口正隆）

石高（石）	竈数（軒）	常名郭の石高と竈数
1,000	1	常名郭の石高と竈数
500	2	
300	5	
200	7	
150	12	
100	28	
80	27	
50	67	
無足人	12	「常名台新郭之図」 （個人所蔵）
計	161	



11/9（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします（30分程度）。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも近世コーナーに展示）

- 武田二十四将図（当館所蔵）
- 鉄黒漆塗三石紋仏二枚胴具足（当館所蔵）



海軍道路沿いでの商い

あきな

さくら い はたてん

—戦前・戦中の櫻井旗店—

霞ヶ浦海軍航空隊の基地が阿見村（阿見町）に置かれて以来、土浦の町は様々な変貌を遂げていきました。そのひとつが大正時代末期の新市街地の造成や新しい道路の整備です。これらは海軍や軍事に関わる仕事を生み、土浦での商いを活気づけたものといえます。

櫻井旗店（商店）は、大正12（1923）年に開通した土浦と阿見を結ぶ海軍道路沿いの敷島町（桜町1丁目）に店を構えました（写真1）。三人姉弟の長男だった櫻井廣侑さん（昭和6年生まれ）によると、旗や徽章（バッジ）を扱う専門の旗店は水戸と土浦に1軒ずつで、櫻井旗店は広く県南一帯に品物を納めていたそうです。店はとても繁盛して両親は忙しく、子供達はあまりかまってもらえなかったといえます。日章旗・徽章その他は東京から仕入れ、校旗や団旗の紋章は母親が刺繍しました。出征兵士を送る際に使われた幟旗は、父親が文字を書き、注文品により提灯屋・紋屋・染物屋に仕上げてもらっていました。

海軍の襟章や小学校の校旗をみると、櫻井さんは誇らしい気持ちになったそうです。櫻井旗店は「商売繁栄双六」（昭和8年茨城日报社土浦支局発行・写真2）のマスのひとつに「国旗と団旗 櫻井旗店 土浦町敷島町海軍道路沿い」と登場しています。

昭和6（1931）年の満州事変、同12年の日中戦争とその後の戦争の拡大のなかで、櫻井旗店には、出征兵士を送り出す幟旗や日章旗の注文が多く入り、防毒面（マスク）も取扱いました。櫻井さんは、お国のために役立っていると感じたそうです。しかし、戦争が激しくなり物資不足で品物や旗の生地が届かなくなったため、昭和18から19年頃にやむなく店は閉じられました。父親は、大政翼賛会土浦支部の仕事に携わり、農業の将来性を説く立場となりました。土浦国民学校高等科から、第一海軍航空廠へ動員学徒として配属され働いた櫻井さんも、昭和20年3月に卒業すると、父親の勧めで農業を志しました。しかし、父親の実家（作田屋）を継ぐはずだった伯父がサイパン島で玉砕したため、家族で敷島町から大町へ移り、戦後は炭屋を商うようになりました。（野田礼子）



写真1 土浦町案内図（部分）
（昭和2年 『議会のあゆみ』より）



写真2 商売繁栄双六（部分）
（昭和8年 個人所蔵）

12/7（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします（30分程度）。

下記の資料もあわせてご覧ください。（いずれも近代コーナーに展示）

- 櫻井旗店の商品（個人所蔵）
- 櫻井旗店の封筒（個人所蔵）
- 土浦町及真鍋町案内（当館所蔵）



そうりだいじんはい

総理大臣盃の受賞

つちうらかこう

—土浦火工株式会社の軌跡—

土浦市が全国に誇る秋のイベントに、土浦全国花火競技大会（「土浦の花火」）があります。全国の花火師が10号玉、スターメイン、創造花火の3部門で技を競い、各優勝者の中で最も優秀と認められた花火師に内閣総理大臣賞杯が授与されます。この賞は、「土浦の花火」と全国花火競技大会（「大曲の花火」・秋田県大仙市）のみで授与される、全国の花火師にとって最高の栄誉となっています。

実は、今から60年前にも内閣総理大臣による賞杯の授与が行われたことがあります。総理大臣盃と呼ばれ、隅田川の両国橋付近（東京都台東区・墨田区）で開催された両国川開花火で、日本の花火大会史上初の授与となりました。この花火大会は、江戸時代からの長い歴史と伝統を持ち、太平洋戦争後は昭和23（1948）年に再開されました。主催者は柳橋（台東区）の老舗料亭などで構成される両国花火組合で、隅田川の川面に浮かぶ台船上で打上花火と仕掛花火が行われました。首都東京で開催される花火大会として、多くの人々の注目を集めました。花火の打ち上げには全国有数の花火師が招聘され、その中に土浦火工株式会社（「土浦火工」・平成3年解散）の名がありました。「土浦火工」は昭和20年に北島義一氏が土浦市大和町に設立した会社です。戦後の「土浦の花火」を牽引し、また数々の競技会で賞を獲得しました。

「総理大臣盃」は昭和33年に創設され、両国川開花火が中止となる前年の昭和36年まで授与されました。賞杯の授与は審議会を設け、両国川開花火で最も優秀な花火を打ち上げ、花火の管理その他全般にわたっても最も模範的と認められる花火師に与えられました。総理大臣盃には主催者が所有する本盃（写真1）と、花火師に与えられる副盃（写真2）がありました。本盃の台座には、全4回の年月日と受賞者名が刻まれました。昭和33年は該当者がなく、昭和34年が「土浦火工」で、最初の栄誉ある受賞であったことが分かります。副盃は本盃に比べ小型で、受賞年月日と「副盃」「土浦火工株式会社 社長 北島義一殿」の文字が刻まれました。副盃は「土浦火工」で大事に保管されたと伝えられ、栄誉ある「総理大臣盃」を獲得した自負と、同社の技術力の高さを物語ります。

（関口満）



写真1 総理大臣盃（本盃）
柳橋町会（柳睦会）所蔵



写真2 総理大臣盃（副盃）
（個人所蔵）

10/26（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします（30分程度）。

※総理大臣盃（本盃・副盃）は11/10（日）まで展示室2で実物資料を展示。11/13（水）以降、本盃のみ写真パネルで展示。

下記の資料も合わせてご覧ください。

●両国川開花火番付（すみだ郷土文化資料館所蔵・写真提供）



市史編さんだより

『土浦の古文書』の史料番号について

市史編さん係では、博物館に収蔵されている古文書の目録である『土浦の古文書』（以下「目録」）を毎年刊行しています。今回は目録に掲載している史料番号に注目します。

当館の目録は、所蔵家ごとに、主に文書と書籍に分けて作成年月日順に掲載しています。目録作成の作業は、市民の有志団体である古文書研究会に委託し、市史編さん係は作業のサポートと編集・刊行業務を担っています（古文書研究会の作業については霞5号に掲載されています）。目録には目録番号と史料番号を付けています。目録番号は、文書・書籍ごとの総件数を示しています。では史料番号はどうでしょうか。

目録の編集方法は多様にあります。当館では所蔵家での保存状況をそのまま目録に残すため史料番号の入った目録を作成しています。作成年月日がなくても、内容が分かりにくいメモ書きであっても、一緒に保存されていた史料や新しい研究分野の成果によって史料の意味が判明する場合があります。そのため当館では所蔵家での保存状況の情報を残すために史料番号を使っているのです。

史料番号が一点ごとに付くまでの過程をみてみましょう。それは一つ一つの情報の積み重ねを記録する意味を持ちます。まず、所蔵家での保存場所に注目します。史料は蔵であつたり家の本棚であつたり、茶箱や長持に入っていたりと様々です。それを段ボール箱に、保存場所ごとに入れて搬入します。次に、史料のまとまりに注目します。所蔵家で実際に史料が機能していた当時の状況がそのまま保存されている場合があるからです。例えば、領主や官公庁などに提出した書類を紐でまとめている、文箱などに同じ人からの書状を大切に保管している、領収証などを年次ごとに袋に入れている、相続や訴訟などに関係する書類を一括しているなどです。

搬入された史料は殺虫のために館内で^{くんじょう}燻蒸し、原則として一点ごとに封筒に入れて整理します。その際、封筒入れをする者のみしか初期の状況を知ることができないため、保存状況を情報として記録しながら史料番号を付け、史料番号順に見ていけば保存状況が再現できるようにしているのです。

『土浦の古文書 第二十九集』（酒屋などを営んでいる矢口家の目録）を通して具体的にみてみましょう。矢口家文書の情報を分かりやすくするため、目録の編集の段階で茶箱に入っていた酒屋関係の史料44件は史料番号Bとして別に掲載しました。包紙ごとに史料番号をつけたので、保存状況はそのまま目録に反映されている形になっています。長持などに保管されていた他の史料は文書として掲載しましたが、史料番号ごとに見てみると保存状況が分かります。次にあげるのは包紙で一括されていた史料群の一例です。

史料番号	包紙の表記	目録番号
A501～512	租税之受領証 明治十六年九月	235 394 他
A309～330	利根運河株算係 諸書類	530 883 他
A401～421	領収証及来翰容	562 892 他
D47～63	所得税・営業税 水災田畑 届出写し 届出書類 届出写し 在中	662 702 754 940 1053 他

絵葉書や映画のチケット、広告やチラシなど、今でこそ展示の一部として歴史を伝えている史料も、少し前までは目録を取られることもなく収蔵庫に眠っていました。現状では価値が分からない史料も、次の世代に送り届けることができれば価値が見出される場合もあるでしょう。次の世代に少しでも多くの情報を届けるために、私たちは日々史料と向き合っています。

（市史編さん係嘱託 江島万利子）

土浦藩土屋家の横顔

このコーナーでは、土浦城を200年治めた土屋家の歴代藩主を、系譜を読み込みながらご紹介します。基本的には「土屋系図」(『茨城県史料 政治編4』所収)を用い、『寛政重修諸家譜』で補足しました。引用はゴシック体で示しています。()は筆者註です。



その三、土屋陳直【つちや のぶなお】

幼名 左門 左京 左京亮 はじめ矩直 のち啓直 但馬守 従五位下

土屋政直四男、生母は原氏(秋光院)

元禄八年生まれ。享保十九年正月十六日卒す。年四十。顕翁瑞英靈鷲院と号す。

浅草海禅寺に葬る。

室是水野出羽守忠周の女。継室は忠周の二女。

■ ■ **家督を相続** 享保四年五月二十八日、父相模守政直願いの通り隠居を仰せつけられ、家督を相続

土屋陳直(1695~1734)が土浦藩土屋家3代として家督を相続したのは、25歳の時でした。父政直には、陳直の上に3人の男子がいましたが若くして亡くなり、四男であった陳直が当主となりました。この当時政直は79歳。その後82歳で亡くなるまで、陳直を見守り続けました。「御代々様逸話」には、雷を怖がらない陳直に対し、人の嫌いなものは嫌いな方がいいと政直が進言したという父子の会話が記されています。

■ ■ **江戸屋敷の返納** 享保九年八月二十七日、屋敷あまたにつき浜町屋敷を返上

2代政直は老中に就いていたため、職務上、江戸城に近い場所に上屋敷を与えられ、そこも手狭となると添屋敷や抱屋敷を拝領していました。このため、江戸に屋敷を5ヶ所も保有していました。陳直の時代になると、政直に用意された江戸屋敷は徐々に召し上げられることになり、享保9(1724)年には浜町屋敷、翌10年には八重洲河岸脇添屋敷を幕府に返納しました。5ヶ所の屋敷を保持していくのは、土浦藩としても負担が大きかったことも理由です。

■ ■ **病気で奏者番を辞任** 享保十三年二月五日、病気により奏者番御免の願書を差し上げる

奏者番の任務は、年始・五節句・相続・叙任・参勤・就封などに際して大名が将軍に拝謁する際、その姓名や献上品を披露し、将軍からの下賜品を伝達することです。1万石以上の譜代大名が任じられ、定員は20~30名でした。この中から寺社奉行が選ばれることになっており、幕府重職への登竜門でした。陳直は享保8年、29歳で奏者番に任じられましたが、享保13年、勤務5年で病気を理由に奏者番を下りました。その後幕府の役職に就くことはなく、享保19年正月、40歳で亡くなりました。「土屋系図」によると陳直は正徳2(1712)年18歳の8月から9月にかけて湯治の暇をもらっています。湯治とは病気を治したり、健康を回復したりするため、温泉に入って療養することです。陳直は若い頃から身体が丈夫ではなかったのかもしれませんが。

(木塚久仁子)

霞 短信

Kasumi-tansin

「霞短信」コーナーでは、博物館活動に関わる方々の声やサークル活動記録などをお伝えしております。

今号は、当館の副館長を務めていました塩谷修さんが、大学で博物館学の教鞭を執る際の想いを語ります。

「博物館学」を講義して想うこと

私はこの春、30年間お世話になった土浦の博物館を退職し、4月から大学で「博物館学」を教え始めました。担当科目は、博物館概論、資料論、資料保存論、展示論、教育論、経営論、博物館実習の計7科目で、博物館法で定められた「博物館学」8科目の大半を一人で講義しています。

多少不安もありましたが、学芸員として積み重ねた土浦での経験をもってすれば、有意義な「博物館学」の講義ができるのは当然とも考えていました。ところが実際は、30年の経験から7科目を組み立て、しかもなるべくダブらないように講義することがとても難儀なことに気付かされました。あらためて「博物館学」のテキストを開いてみると、8科目はそれぞれが独立して解説がなされ、しかも私の経験にはないような、より詳細な事柄が盛り込まれていました。

テキストのような細部に踏み込んだ内容がどこまで必要か、大いに疑問です。学芸員を目指す学生に求められるものは博物館業務の基礎的な知識と、最も大切なのはその理念を学ぶことです。現役の教官が言うのも変ですが、「博物館学」8科目は正直言って多すぎます。たとえば、展示論と教育論は、その根っこの一緒なので1科目にまとめられるでしょう。経営論は、博物館の世界ではまだ定見をみない問題です。概論の中で、運営の現状と課題を提示する程度が適切です。一方、強調すべきは、博物館活動のベースは、学芸員による各専門分野の研究にあるということです。「博物館学」もこのことを十分に踏まえるべきで、たとえば資料論などは、人文系で言えば考古学や民俗学、古文書学等々、それぞれの専門科目で行うのが本来的で、それが「博物館学」の適正化にもつながるのではないかと考えています。

(川村学園女子大学 塩谷修)

コラム (48) 芦田の土屋家—信州芦田宿本陣土屋家—

当館所蔵の史料に「信州芦田土屋家譜略」があります。信州芦田(長野県蓼科町)は江戸時代に栄えた中山道の宿場町で、土屋家はこの本陣を務め、現在でもその建物が残っています。私は学生時代からこの古文書を調査し、今夏も芦田を訪ねました。芦田土屋家には武田家旧臣の伝承と、武田二十四将の掛軸、薙刀があります。近辺には文政年間の建物を利用した金丸旅館があります。金丸とは土屋昌次がはじめに名乗った名字です。

土浦藩土屋家は武田家旧臣で、初代数直の大伯父は土屋右衛門尉昌次、祖父は弟昌恒です。芦田宿土屋家の系図では、昌次の子、右京左衛門尉重郷が芦田へ移り住み、領主から本陣職問屋役を命じられたとあります。もともと、久留里・土浦藩土屋家系図にその名は見られず、右衛門尉の名を信近(本来は昌次)としているため、ルーツを明確にすることは困難です。しかし当館で芦田の系図を所蔵していること、武田家旧臣の伝承があることに不思議な縁を感じました。(西口正隆)

情報ライブラリー更新状況

【2019・10・1現在の登録数】

古写真 598点(+1)

絵葉書 510点(+1)

※()内は2019年7月2日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは画像資料・歴史情報を順次追加・更新しております。1ページでご紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

霞(かすみ)

2019年度

秋季展示室だより(通巻第48号)

編集・発行 土浦市立博物館

茨城県土浦市中央1-15-18

TEL 029-824-2928

FAX 029-824-9423

<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=43>

1~5ページのタイトルバック(背景)は、

博物館2階庭園展示です。

2019年度秋季展示は、2019年10月1日(火)~12月27日(金)となります。「霞」2019年度冬季展示室だより(通巻第49号)は2020年1月5日(日)発行予定です。次回の来館もお待ちしております。

※展示室だより「霞」は、当館ホームページからもご覧になれます(カラー版)。